

令和7年4月22日

質疑回答書

業務名 案件名	宇治市休日急病診療所医薬品 28品目（単価契約）	
質疑 番号	質疑事項	回答
1	仕様書、注意事項の4点目「商品不足の際には、翌日急配に対応すること。」と記載ございますが、商品の不足とは診療所様で急遽不足となった商品が発生した際、翌日に急配対応を行わなければならないと言うことでしょうか。	御社の翌営業日以降、次回診療日までにご対応をお願いいたします。
2	現状、医薬品市場において医薬品の供給が困難な商品が多く存在します。入札品目におきましても、供給困難になる可能性がある品目もございます。その際にも翌日の急配対応は必須となるのでしょうか。	供給可能な医薬品について、御社の翌営業日以降、次回診療日までにご対応をお願いいたします。 供給困難な医薬品につきましては、代替品のご提案をお願いいたします。